

○平成記念公園の指定管理者募集に関する質問及び回答

NO	質問の対象	質問内容	回答
1	募集要項12頁 第2 7 (2) 指定管理料の支払方法	年度における指定管理料の入金は、決済後でしょうか。見込み決算申請後（概算先払い）でしょうか。	添付資料(21)平成〇〇年度平成記念公園の管理に関する年度協定書（案）第3条をご覧ください。
2	添付資料（12） イ 1. 収支状況	金額は消費税込みの金額と理解して宜しいでしょうか（人件費除く）。	税込経理で作成しています。
3	収入 指定管理業務	銭湯利用料に関し ①利用料金実績は、銭湯の利用料金だけでしょうか。 ②銭湯の中に飲食コーナーは無いのでしょうか。	①募集要項10頁 第2 4（3）利用料金をご覧ください。 ②募集要項4頁 第1 5（2）公園施設の内容「1 銭湯「里山の湯」及び別図をご覧ください。
4		飲食物販の内訳をご教示ください。 施設ごとの売上等	業務の詳細については、指定管理者の独自の提案に係る事項であるため、仕様書等の業務内容を元に各申請団体の独自の提案にてご検討ください。
5		イベント収入の内訳をご教示ください。	クイズラリー、里山体験、肝試し、囲炉裏体験などがあたります。 業務の詳細については、指定管理者の独自の提案に係る事項であるため、仕様書等の業務内容を元に各申請団体の独自の提案にてご検討ください。
6		委託収入の内訳をご教示ください。 委託している施設及び収入（売上の何%とか固定賃料等）	飲食提供、物販、体験等の委託収入があたります。 業務の詳細については、指定管理者の独自の提案に係る事項であるため、仕様書等の業務内容を元に各申請団体の独自の提案にてご検討ください。
7		その他収入の内訳をご教示ください。	携帯電話基地局の電気代などがあたります。 業務の詳細については、指定管理者の独自の提案に係る事項であるため、仕様書等の業務内容を元に各申請団体の独自の提案にてご検討ください。
8	収入 自主事業	自販機収入は手数料収入と理解して宜しいでしょうか。	ご質問のとおりです。
9		遊具収入は別紙の（12）ア2利用状況の黄色の塗りつぶし部分の県有以外の施設において実施と理解してよろしいでしょうか。	ご質問のとおりです。
10	支出 指定管理業務	①水道光熱費の内訳をご教示ください。 （水道、電気、ガス、燃料費等） ②H28年度は温浴施設の減とみて宜しいですか。 ③電気は中部電力（株）ですか、その場合、新電力への切り替えは可能でしょうか。	①別表1をご覧ください。 ※自主事業と合算になります。 ②銭湯休業の減が大きいです。 ③電気は中部電力（株）です。電力会社の契約先は、各申請団体の提案によります。
11		①清掃費の内訳をご教示ください。 ②委託料若しくは直営の人件費及び材料費。委託の場合、業者をご教示ください。 ③また、H28年度だけ極端に金額が減っている原因をご教示ください。	①銭湯や貯水槽などの清掃及び害虫駆除など ②業務の詳細については、指定管理者の独自の提案に係る事項であるため、仕様書等の業務内容を元に各申請団体の独自の提案にてご検討ください。 ③銭湯休業によるものです。
12		植栽管理費 委託でしょうか、又は直営での人件費及び材料費でしょうか。 委託の場合、業者名をご教示ください。 年度ごとの金額に極端な増減がありますが原因をご教示ください。	直営の材料費がメインで、一部は委託もあります。 業務の詳細については、指定管理者の独自の提案に係る事項であるため、仕様書等の業務内容を元に各申請団体の独自の提案にてご検討ください。
13		警備費の警備は機械警備のみでしょうか。又は常駐警備が必要でしょうかご教示ください。	機械警備とイベント時の警備委託があります。 別表2をご覧ください。 業務の詳細については、指定管理者の独自の提案に係る事項であるため、仕様書等の業務内容を元に各申請団体の独自の提案にてご検討ください。
14		保守点検費の内訳をご教示ください。 （例：空調設備保守点検料 ○○○円等）	別表3をご覧ください。 業務の詳細については、指定管理者の独自の提案に係る事項であるため、仕様書等の業務内容を元に各申請団体の独自の提案にてご検討ください。
15		修繕費の内訳をご教示ください。 年度のより極端な増減があるため、県負担分は開示されておりますが、指定管理者の内訳をご教示ください。	別表4をご覧ください。

○平成記念公園の指定管理者募集に関する質問及び回答

NO	質問の対象	質問内容	回答
16		手数料の内訳をご教示ください。 年度によりかなりの差があり、金額も多いため、内訳及び金額をご教示ください。	あっせん手数料、振込手数料などがあたります。 業務の詳細については、指定管理者の独自の提案に係る事項であるため、仕様書等の業務内容を元に各申請団体の独自の提案にてご検討ください。
17		廃棄物処理費の内訳をご教示ください。(年度により金額差が大きい)	一般のゴミ処理費、粗大ごみ処理費があたります。 業務の詳細については、指定管理者の独自の提案に係る事項であるため、仕様書等の業務内容を元に各申請団体の独自の提案にてご検討ください。
18		地域連携事業費の内訳をご教示ください。 年度により差が大きく、特に28年度が突出しており、内訳をご教示ください。	運営協働会議運営費などがあたります。 業務の詳細については、指定管理者の独自の提案に係る事項であるため、仕様書等の業務内容を元に各申請団体の独自の提案にてご検討ください。
19		名誉村長の契約料及びイベント出演料は予算計上0で宜しいでしょうか。	募集要項15頁 第8(9)をご覧ください。
20		仕入れ費用の内訳をご教示ください。 施設ごとでも結構です。(例:土産物〇〇円、食材費〇〇円等)	業務の詳細については、指定管理者の独自の提案に係る事項であるため、仕様書等の業務内容を元に各申請団体の独自の提案にてご検討ください。
21		広告宣伝費の内訳をご教示ください。 年度ごとの差が大きく、内訳をご教示ください。	ホームページ運営管理、チラシ作成、新聞折込、テレビ・ラジオCMなどがあたります。 業務の詳細については、指定管理者の独自の提案に係る事項であるため、仕様書等の業務内容を元に各申請団体の独自の提案にてご検討ください。
22		投資 イベント企画の内訳をご教示ください。 建設改良費の内訳をご教示ください。 (公共施設の新築や増改築と理解しておりますが、毎年多額を使用しており、内訳をご教示ください)	イベント企画はイベント出演料、イベントに伴う備品代など、建設改良費は減価償却費があたります。 業務の詳細については、指定管理者の独自の提案に係る事項であるため、仕様書等の業務内容を元に各申請団体の独自の提案にてご検討ください。
23		人件費 別紙で、ご提示いただいております組織図の基づいた配置人数(ポスト数)をご教示ください。 また、転籍(引き取り)可能な方の給与、賞与、時給など、転籍した時の雇用条件が低下しないよう出来る範囲でご教示ください。	平成28年度末の従業員数は、約130人です。 ・所長 1人 ・店舗営業 副所長1人-責任者3人-パート67人 ・施設(運営・管理) 副所長1人-責任者3人-パート33人 ・総務 総務責任者1人-責任者2人-パート5人 ・販売促進 副所長1人-責任者1人 ・企画・広報 責任者3人-パート2人 ・体験 責任者1人-パート23人 (注)兼務があるため、合計と一致しません。 業務の詳細については、指定管理者の独自の提案に係る事項であるため、仕様書等の業務内容を元に各申請団体の独自の提案にてご検討ください。
24		事務費の内訳をご教示ください。 年度により、相当増減しており、中身が把握しにくい	備品購入費、通信費、被服費、雑費などがあたります。 業務の詳細については、指定管理者の独自の提案に係る事項であるため、仕様書等の業務内容を元に各申請団体の独自の提案にてご検討ください。
25		保険加入料の内訳をご教示ください。 加入保険の種類等。	普通傷害保険、指定管理者賠償責任保険、レジャー・サービス施設費用保険、自動車賠償責任保険、自動車保険(任意)
26		公租公課の内訳をご教示ください。 大部分が消費税と推察しますが、内訳をご教示ください。	消費税、法人住民税、印紙税などがあたります。 業務の詳細については、指定管理者の独自の提案に係る事項であるため、仕様書等の業務内容を元に各申請団体の独自の提案にてご検討ください。
27	支出 自主事業	①水道光熱費が年度により0円がありますが、指定管理業務の水道光熱費に入れているのでしょうか。 ②また、内訳をご教示ください。	①ご質問のとおりです。 ②別表1をご覧ください。 ※自主事業と合算になります。
28		設置許可施設費 内訳をご教示ください。 設置許可費は何に対して発生するのでしょうかご教示ください。	自主事業の遊具、飲食施設、自動販売機などがあたります。 仕様書14頁 5自主事業をご覧ください。

○平成記念公園の指定管理者募集に関する質問及び回答

NO	質問の対象	質問内容	回答
29		人件費の配置人員をご教示ください。	No. 23のとおりです。
30		①建設改良費の内訳をご教示ください。 何を新築や増改築を行ったのか、また、毎年必要なものかご教示ください。	No. 22のとおりです。
31		事務費の内訳をご教示ください。	No. 24のとおりです。
32		指定管理者が持ち込んでいる遊具類や備品についての明細をご教示ください。	添付資料（9）－2をご覧ください。
33		農産物販売は現在農協が行っておりますが、直で運営することは可能でしょうか。	具体的な管理運営方法は、各申請団体の提案によります。
34		平成記念公園内に設置されている自動販売機の数と、2016年4月～2017年3月までの月別売り上げ本数、金額等わかりましたら公開下さい。	自動販売機の数とは23台です。 業務の詳細については、指定管理者の独自の提案に係る事項であるため、仕様書等の業務内容を元に各申請団体の独自の提案にてご検討ください。
35	仕様書9頁 3（3）④オ	現在の指定管理者の提案している小動物ふれあい体験で飼育されている馬、小動物については、新しい指定管理者がそのまま引き継ぎ管理していくのでしょうか。	各申請団体の提案に基づき、原則、新たに動物を準備することになります。
36		現在、有料で利用しているバス、遊具等の所有者は、県か現在の指定管理者どちらでしょうか。	添付資料（9）－2をご覧ください。
37	募集要項13頁 第2 8 （3）本公園の各公園施設の名称及び用途等について	各施設の用途等の変更提案を認めるとありますが、今後県が整備を計画されている施設の用途についても変更は可能ですか。	募集要項8頁 第1 5（3）今後の再整備計画をご覧ください。
38	募集要項8頁 第1 5 （2）本公園の内容	①現在飼育されている動物は管理者が用意したものですか。 ②動物の愛護及び管理に関する法律においては、現在の申請許可の内容を教えてください。	①添付資料（9）及び（9）－2をご覧ください。 ②第一種動物取扱業
39	募集要項15頁 第2 8 （9）公園名称及び愛称等について	独自に愛称をつけることは可能ですか。またネーミングライツにより公募を実施することは可能ですか。	独自に愛称をつけることはできません。
40	添付資料（12） ア 過去4年分の利用状況	カヌーがH26から利用されていない理由を教えてください。	前指定管理者から借用していたカヌーを返却したためです。
41	添付資料（12） イ 過去4年分の利用状況 1. 収支状況	手数料とは何を指しますか。	No. 16のとおりです。
42	募集要項8頁 第1 5 （2）本公園の内容	①備品について 動物はすべて管理者の備品でよろしいか。 ②導入する動物に制限はありますか。	①No. 38のとおりです。 ②具体的な内容については、各申請団体の提案によります。
43	仕様書17頁 14 前受金の引き継ぎ	前受金の引継ぎとありますが、現管理者は前受金を収受していますか。	年間パスポート、銭湯回数券
44	仕様書18頁 16 （5）独立行政法人水資源機構との調整について	水資源機構が所有する蜂屋調整池に立ち入る（池を利用する）ことは可能ですか。	できません。
45	募集要項9頁 第2 4 （1）公園の利用時間及び休業日	利用時間について、一部24時間運営とするのは可能でしょうか。	あらかじめ県の承認を得た場合であれば、変更することができます。
46	募集要項9頁 第2 2 自主事業の提案について	ハイウェオアシズゾーン以外でも自主事業の提案は可能でしょうか。	指定管理区域内であれば、提案はできます。
47	募集要項15頁 第2 8 （9）公園名称及び愛称等について	公園名称についてネーミングライツよる時限性変更は可能ですか。	No. 39のとおりです。
48	募集要項16頁 第4 1 ケ	主たる事務所の考え方について、「営業が岐阜県内ある」でも宜しいか。（本社所在地ではありません）	単なる支店や営業所では主たる事務所とはみなしません。 なお、県では主たる事務所について、法人の登記事項証明において確認します。

○平成記念公園の指定管理者募集に関する質問及び回答

NO	質問の対象	質問内容	回答
49	募集要項 9 頁 第 2 自主事業の提案について	事業期間は7年とありますが、改正都市公園法に倣い、最長20年での事業提案は可能でしょうか。	都市公園法第5条の2に基づく公募ではないため、できません。
50	仕様書 5 頁 2 (10) 体制の確保	統括責任者1名は常駐管理とし、その他の管理者（総務管理業務、企画運営業務、施設・設備管理業務、銭湯管理業務、植物管理業務、地域連携業務）は随時という理解で宜しいでしょうか。	仕様書 5 頁 2 (10) 体制の確保をご覧ください。
51	仕様書 1 1 頁 3 (6) 植物管理業務	植栽の管理方法について現状年間作業内容をご教示頂けますか。	別表 5 をご覧ください。
52	添付資料 (12) イ 過去 4 年分の利用状況 1. 収支状況	収支状況の植栽管理費で昨年度2,558/千円となっております。この植栽の管理状況について年間作業内容をご教示頂けますか。	業務の詳細については、指定管理者の独自の提案に係る事項であるため、仕様書等の業務内容を元に各申請団体の独自の提案にてご検討ください。
53	募集要項 3 頁 第 1 5 施設の内容	公園区域を拡大する計画がありますが、拡大後の詳細プランご提示いただくことは可能でしょうか。指定管理料の増額はしないとの事なので、状態が分からない中での維持管理費用を算出することに、相当なリスクがあると考えます。	公園区域の拡大は、現在未供用区域である水辺の森ゾーンを指します。
54	募集要項 3 頁 第 1 5 施設の内容	拡大区域の計画が現状、明確でない場合、今回、選定された事業者が別途拡大事業者になることは可能でしょうか。又は、拡大区域の計画内容について意見等をさせていただき機会を設けていただくことは可能でしょうか。	No. 53 のとおりです。
55	募集要項 1 8 頁 第 4 2 (4) (イ) 平成記念公園指定管理者事業計画書	提案書の枚数に制限はありますか。	ありません。
56	別記第 4 号様式 6 (1) 運営組織の構成と考え方	いくつかの業務について、現在公園内で働いている方々を雇用する事を前提に提案することは可能でしょうか。	各申請団体の提案によります。
57	別記第 4 号様式 6 (2) 人員配置計画書	人員配置計画書について、各責任者全て確定して欄を埋めないとならないのでしょうか。	ご質問のとおりです。
58	募集要項 6 頁 第 1 5 (2) 本公園の内容	新設予定の「足湯」の規模と水質（温泉かどうか）をお教えてください。	県の計画では、足湯の規模は10㎡（利用人数15人程度）を予定しています。 水質は、温泉ではありません。
59	募集要項 6 頁 第 1 5 (2) 本公園の内容	新設予定の「朝市広場」、「夕涼みテラス」の運営（開催日の設定等）は指定管理者と考えて良いですか。	ご質問のとおりです。
60	募集要項 4 頁 第 1 5 (2) 本公園の内容	「道草庵」を活用する運営は指定管理者と考えて良いですか。	今年度中に撤去する予定です。
61	募集要項 7 頁 第 1 5 (2) 本公園の内容	機能向上予定の「やまびこ学校」施設は平成記念公園昭和会等のボランティア団体が使用すると考えて良いですか。	各申請団体の提案によります。
62	募集要項 5 頁 第 1 5 (2) 本公園の内容	用途変更予定の「縁日仲見世」、「あじさい工芸館」の酒、甘酒、豆腐の仕入先候補があればお教えてください。	各申請団体の提案によります。
63	募集要項 6 頁 第 1 5 (2) 本公園の内容	機能性向上予定の「じゃぶじゃぶ池休憩所」の更衣室や五右衛門風呂の一般利用は出来ないと考えて良いですか。	各申請団体の提案によります。
64	募集要項 7 頁 第 1 5 (2) 本公園の内容	「どんぐり」、「ケヤキ」の運営は指定管理者と考えて良いですか。	ご質問のとおりです。
65	仕様書 9 頁 3 (3) ④体験学習に関する業務	ホーストレッキング用の馬の調達は指定管理者と考えて良いですか。	ご質問のとおりです。
66	仕様書 1 1 頁 3 (6) 植物管理業務	水辺の森ゾーンにおける植物管理業務の基本となる実施回数及び実施時期をお教えてください。	仕様書 2 7 頁 別表 4 をご覧ください。
67	添付資料 (12) イ 過去 4 年分の利用状況 1. 収支状況	指定管理業務、手数料とは何かをお教えてください。	No. 16 のとおりです。

○平成記念公園の指定管理者募集に関する質問及び回答

NO	質問の対象	質問内容	回答
68	募集要項13頁 第2 7 (4) 指定管理料の精算について	指定管理料の精算において、経費削減により生み出された余剰金と利益の区分基準をお教えください。	募集要項13頁 第2 7 (4) 指定管理料の精算についてをご覧ください。
69	募集要項5頁 第1 5 (2) 本公園の内容	5「おんさい館」について ① 平成29年度の機能向上により、当館での飲食提供は中止となるのですか。 ② 同じく平成29年度の機能向上により、農産物直売所として、野菜、肉類などの品目を拡大とありますが、「青空市場」とは差別化か一体化するのかわかりませんか。	① 県の計画では、物販販売を拡大し、飲食提供は縮小する予定です。 ② 具体的な内容については、各申請団体の提案によります。
70	募集要項5頁 第1 5 (2) 本公園の内容	6「入場門・管理棟」について、平成29年度に用途変更予定とありますが、新設される和風喫茶の厨房機器、備品、什器等は県が準備いただけるのでしょうか。 8「かいこの家」 9「いろどり工房」 12「休憩所」の用途変更に伴う厨房機器、備品、什器等の準備は県でご準備いただけるのでしょうか。	県の計画では、簡易な厨房機器を設置する予定ですが、添付資料(9)以外は、県で準備しませんので、各申請団体の提案により準備することになります。
71	募集要項5頁 第1 5 (2) 本公園の内容	8「かいこの家」及び9「いろどり工房」について平成30年度に用途変更予定とありますが、用途変更されるまでの期間は「かいこの家」及び「いろどり工房」としての営業が要求されるのでしょうか。短期間の使用のために現指定管理者様から設備、什器、備品等の買取りが必要となるのかどうかをお聞かせください。	各申請団体の提案によります。
72	募集要項6頁 第1 5 (2) 本公園の内容	22「饅華堂」についてですが、 ①現在の飲食テナントから自主営業への変更は可能でしょうか。 ②またこのテナント様は特別な権利等が発生しているのでしょうか。	①各申請団体の提案によります。 ②発生しておりません。
73	募集要項7頁 第1 5 (2) 本公園の内容	57「キャンプ管理棟」について31年以降にバーベキュー施設の機能向上とありますが、どのようなシステムと規模をお考えか概要で結構ですのでお示しください。	仕様書等の内容を元に各申請団体の独自の提案にてご検討ください。
74	募集要項8頁 第1 5 (2) 本公園の内容	「カヌー池」についてスワンボートは自主事業ではないのでしょうか。	ご質問のとおりです。
75	募集要項8頁 第1 5 (3) 今後の再整備計画	H30年以降に森の遊具(複合遊具)の整備とありますが、一方仕様書18Pの16留意事項(1)指定管理業務に付随する業務には「自主事業により、園内の山林の地形、育成している樹木を活かした樹上型のアスレチックなど、樹林での遊びを体験してもらう施設を運営すること。とあります。これに関してもう少し詳しくご教授願えないでしょうか?全く別物と考えるべきなのでしょうか。	森の遊具は、添付資料23 53頁をご覧ください。 樹上型アスレチックについては、添付資料23 56頁をご覧ください。
76	別記第9号様式 平成記念公園管理運営業務に関する共同体協定書	優先交渉権者等の決定後、全構成員の合意のもと共同体協定書における出資割合等を変更することは可能でしょうか。	変更は、原則できません。
77	募集要項4頁 第1 5 (1) 本公園のゾーン	1. 募集要項 P4(1) 中段 「ハイウェイオアシスゾーンは、指定管理料を充当することを禁止する…」とありますが、ハイウェイオアシスゾーンには、トイレや授乳室など公共性のある施設や修景施設があります。そういった施設の管理(清掃、花、景観等)にも指定管理料を充当することはできないのでしょうか。 同じく、ハイウェイオアシスゾーンでのボランティア活動費用等は、指定管理料を充当して良いと考えて宜しいのでしょうか。	ハイウェイオアシスゾーンは、独立採算ゾーンとしており、抛出する利益により施設を運営するため、指定管理料は充当できません。
78	募集要項12頁 第2 7 (1) 初年度における指定管理料の上限額	県は、指定期間の各年度に支払う指定管理料の上限額として、次に掲げる額を予定しています。とありますが、初年度における指定管理料の上限額しか示されておりません。各年度の上限額を教えてくださいませんか。	各年度の上限額は、募集要項12頁 第2 7 (1) 初年度における指定管理料の上限額をご覧ください。